

令和7年度 第4回西蒲警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月17日(火)午後3時00分から午後4時20分まで		
開催場所	西蒲警察署 会議室		
出席者	委員 (定数8人)	眞島会長 河合副会長 内藤委員 大矢委員 隼野委員 竹内委員 皆川委員 石田委員	計8人
	警察	佐藤署長 佐藤副署長 近藤警務課長 小島会計課長 関根生活安全課長 五十嵐地域課長 渡邊交通課長 警備課長	計8人

管内の治安情勢等

署長から、令和7年12月末現在の管内治安情勢について資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

1 年末年始における雑踏事故防止対策の推進

(1) 関係機関との綿密な事前協議

関係機関と綿密に協議を重ね、万全の体制で対処できるように共通認識を醸成した。

(2) 万全な警備計画の策定と確実な実施踏査

万全な警備計画を策定し、確実な実施踏査を実施した。

(3) 適切な雑踏警備の実施

関係機関と連携し、拝殿前広場や参道等を規制して参拝者の安全を図った。

2 冬期間における交通事故防止対策の推進

(1) 管内の企業等に対する交通安全講話を実施した。

(2) 冬の交通事故防止や飲酒運転防止を目的として、管内の飲食店及び高齢者世帯の訪問を実施した。

(3) 交通機動隊と連携した冬の交通事故防止等の広報を実施した。

諮問

署長から当面の重点推進事項について、次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止活動の強化

- (1) 特殊詐欺被害防止活動の推進
- (2) 新入学期における見守り活動の強化

2 歩行者自転車の事故防止対策の推進

- (1) 効果的な交通指導取締り
- (2) 関係機関・団体等との連携

答申

西蒲警察署協議会として協議・検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・質疑・要望等（○は署長等の説明）

1 次回諮問に対する意見等

- (1) 会社のグループLINE等で社長を騙ったメールを送信する詐欺は発生しているか。
○ 同種事案の届出を受理し、対応しています。
- (2) 横断歩道での車両の停止率が上がっているが、警察ではどのような取り組みを行ったのか。
○ 横断歩行者妨害の取締りを強化しています。歩行者に対する「渡るよサイン」の広報啓発について、企業と連携した取り組みも行っています。
- (3) 高齢者の運転に不安を感じるが警察での対策について伺う。
○ 高齢者の運転に不安を感じるとの相談を受けた際は、高齢者と直接面接するなどして免許返納の意思確認等を行っています。
免許返納の相談窓口「#8080」もあるので活用していただきたいと思います。
- (4) 令和8年4月1日から始まる自転車の交通反則通告制度の概要について伺う。
○ 16歳以上の自転車運転者が交通違反をした場合は、交通反則通告制度（青切符）が適用され、反則金を納付すれば手続きは終了します。基本的には、現場での指導、警告を行うこととなります。

2 その他の意見等

- (1) 春先に増加するバイクの騒音対策について伺う。
○ 騒音となるようなバイクの走行を見つけたり、幹線道路沿いのコンビニエンスストア等に対象となるバイク乗りが集まっているような場合は、声かけを行い、必要な指導・取締りを実施しています。

(2) 小・中学生による携帯電話の所持が増加しているが、子供のインターネット利用に関するトラブルの現状について伺う。

- いじめ、犯罪に至らないネットトラブルについても、学校と情報共有を図っていますが、ネットトラブルは増加していると感じています。当署のほか本部少年サポートセンターにおいても情報モラルの講話を実施して対応しています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。